

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公開番号】特開2003-262791(P2003-262791A)

【公開日】平成15年9月19日(2003.9.19)

【出願番号】特願2003-49158(P2003-49158)

【国際特許分類】

G 02 B 13/00 (2006.01)

G 02 B 13/18 (2006.01)

G 02 B 13/22 (2006.01)

【F I】

G 02 B 13/00

G 02 B 13/18

G 02 B 13/22

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】レンズであって、

a) 主として色補正機能を実行するための第1の表面(134)であって、回折効率改善機構を含む第1の表面と、

b) 主として光線を屈折させる機能を実行するための第2の表面(138)と、
を備える、レンズ(118)。

【請求項2】前記回折効率改善機構は、前記レンズの回折効率を増加するための、前記第1の表面の回折部分(144)を含み、

前記回折部分は、凹状の特徴を有する、

請求項1に記載のレンズ。

【請求項3】前記第1の表面の前記回折部分(144)は、該第1の表面に対して少なくとも1つの光線の入射角を減らすことにより、前記レンズの前記回折効率を増加する、
請求項1に記載のレンズ。

【請求項4】前記レンズは、約110度の全視野角に対して、約5マイクロメートルよりも小さなスポットサイズを有する、
請求項1に記載のレンズ。

【請求項5】さらに、

c) 開口(114)と、

d) 焦点面(124)と、を備え、

前記開口(114)と前記焦点面(124)との間の距離が、約6ミリメートルよりも小さい、
請求項1に記載のレンズ。

【請求項6】画像の隅における影を減少する口径食減少機構をさらに備える、
請求項1に記載のレンズ。

【請求項7】前記口径食減少機構は、

a) 前記レンズの前記第1の表面(134)から所定の距離のところに位置付けられる
開口(114)を含み、

前記所定の距離（158）は、レンズをテレセントリックにする値である、
請求項6に記載のレンズ。

【請求項8】前記口径食減少機構は、

a) 前記レンズの前記第1の表面から所定の距離のところに位置付けられる開口（114）を含み、

前記所定の距離（158）は、主光線を前記焦点面に対してほぼ垂直にする距離である

、
請求項6に記載のレンズ。

【請求項9】前記第1の表面は、非球面であり、かつ回折性である、
請求項1に記載のレンズ。

【請求項10】前記第2の表面は、ほぼ非球面である、

請求項1に記載のレンズ。